

令和3年度 第1回青少年女性センター・勤労青少年ホーム運営委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年8月5日（木） 午後7時～8時15分
- 2 開催場所 レディヤンかすがい2階 講習室
- 3 出席者
 - 【座長】 春日井市子ども会育成連絡協議会 小出 修
 - 【委員】 春日井市婦人会協議会 時田 加代子
 - 春日井スカウト団協議会 森 幸子
 - かすがい女性連盟 石飛 ひとみ
 - 春日井市スポーツ少年団 安藤 誠
 - 春日井市インディアカ協会 横谷 哲男
 - いきいきコーラス春日井 笹野 昌宏
 - 春日井水墨画協会 尾崎 征二
 - 愛知県立春日井高等学校 須田 文清
 - 【事務局】 市民生活部長 長谷川 晃
 - 男女共同参画課長 吉村 典子
 - 男女共同参画課課長補佐 高橋 真規
 - 男女共同参画課施設管理担当主査 加藤 大一郎
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題
 - (1) 令和2年度事業報告について
 - (2) 令和3年度事業計画（案）について
 - (3) その他
- 6 会議資料 議題に関する資料
- 7 議事内容 議事に先立ち各委員が自己紹介を行った後、座長を選出した。

議題(1) 令和2年度事業報告について

【加藤主査】

「令和2年度事業報告について」説明。

【時田委員】

便所についてですが、新館は新しく暖房便座ですが、旧館は古くて冷たい便座なので交換してほしい。また、和式便所を洋式便所に変更していただけるとありがたいです。

【吉村課長】

2年程前から要求していますが、便器の数が多いので予算を付けてもらえない状態です。和式便所の洋式化については、過去に業者に問い合わせたがスペースの問題で改修は難しいとの事でした。まずは、暖房便座への交換が第一優先だと考えています。

【時田委員】

講座についてですが、公民館やふれあいセンターで様々な講座を行っていますが、意見交換を行っていますか。

【加藤主査】

月に1回連絡会議あるので、そこで意見交換をしています。

【時田委員】

利用者としては、家の近くで講座を受けたい。他で行っている講座で良い講座もあるので、そこで情報を得て取り上げていただけるとありがたいです。

それから、レディヤンだよりを360部発行していますが、他の施設も同じように発行しているのですか。

【吉村課長】

広報が月1回になり、一部の情報しか載らず、詳細はホームページで案内することとなったため、詳しい情報を掲載した講座案内を各施設で作っています。レディヤン入口にも置いてあるので、そちらも御覧ください。

【森委員】

講座についてですが、オンライン講座を希望します。それから昼間の講座では受けられる人が限定されるので、夜間の講座を開催してほしい。性教育の講座も開催してほしい。

【笹野委員】

講座についてですが、広報にはどのような内容が載っていますか。

【吉村課長】

広報には、こちらで開催する講座・イベントを載せていますが、スペースが少なく情報を盛り込めないのが、レディヤンだよりや市ホームページで詳しい内容を案内しています。

【笹野委員】

レディヤンだよりは、どこで貰えますか。

【吉村課長】

公民館、ふれあいセンターや市役所に設置しています。

【加藤主査】

市ホームページからもダウンロード出来ます。

【笹野委員】

ほとんどホームページを見ないし、広報もしっかり見たことがないので、なかなか目につかない。だんだんホームページを御覧くださいとなるのですが、啓発に繋がるか疑問です。

【森委員】

春日井市の公式LINEで今月の広報や講座情報など見ることができます。

議題(2) 令和3年度事業計画(案)について

【加藤主査】

「令和3年度事業計画(案)について」説明。

【小出座長】

レディヤンだよりの発行月は決まっていますか。

【加藤主査】

月は決まっていますが、春夏秋冬と年4回発行しています。

【須田委員】

講座についてですが、青少年・女性対象と勤労青少年対象に別れていますが、何か理由がありますか。

【吉村課長】

施設が青少年女性センターと勤労青少年ホームの2つの機能をもっており、青少年女性センターは、青少年の健全育成と女性活動の場として設置している施設なので、親子で楽しんでもらう講座や女性が必要としている内容の講座を中心に開催しています。勤労青少年ホームは、もともと集団就職してきた方などが余暇活動を楽しむ施設として設置している施設なので、若い世代がみんなで楽しめる内容の講座を開催しています。

【須田委員】

相談事業についてですが、高校生の相談はありますか。

【吉村課長】

高校生の相談については、ほとんどありません。今後、SNSを使った相談ができれば、若い世代にも相談しやすくなるのではないかと考えています。

【須田委員】

女性のなやみ相談という名称が、高校生には自分たちが対象だと思っていないのではないのでしょうか。

【森委員】

この施設は、青少年女性センターというレディーとヤングの施設ですが、高校生は来にくいと思います。デートDVのカードも何十年も前から置いています。相談が1件もないということについて、彼女たちはどうしているんだろうと思うべきです。LINE相談は、彼女たちにとっては、良いのではないかと思います。

【時田委員】

相談事業は、レディヤンに限られたものですか、他の施設でも行っていますか。

【吉村課長】

様々な相談がありますが、こちらの施設で行っているのは、女性を対象としたものです。DV相談やオンラインDVほっと相談に男性が相談されることもあります。愛知県の男性相談窓口の案内をしたり、相談員が女性でも良ければこちらで相談を受けています。その他、市役所2階の市民相談コーナーでは、消費者相談など様々な相談を受けており、子育て支援施設では育児に関する相談を受けています。

議題(3) その他について

【加藤主査】

「春日井市勤労青少年ホームの廃止について」説明。

【須田委員】

勤労青少年ホームは、この建物のどの部分ですか。

【吉村課長】

5階建ての建物が青少年女性センターで、増築した2階建ての建物は勤労青少年ホームと青少年女性センター両方の位置づけとなります。今後、全館を青少年女性センターとして運用していきます。

【笹野委員】

運営委員会の位置づけは、どういう役割ですか。

【吉村課長】

市の懇話会になっており、施設の運営に対してアドバイスを頂く所になりますので、色々なアドバイスを頂ければと思います。

【小出座長】

意見も出つくしたようですので、本日の議事につきましては、終わらせていただきます。

上記のとおり、令和3年度第1回春日井市青少年女性センター・勤労青少年ホーム運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、座長及び委員の1人が署名及び押印をする

令和3年8月31日

座 長 小出 修 印

委 員 安藤 誠 印